



# えんだより



## 9月の予定

- 1日 引き取り訓練
- 12日 (ば)図書館
- 19日 敬老の日
- 20日 ひよこ健診
- 21日 お誕生会
- 23日 秋分の日
- 28日 運動会総練習①
- 5~7日 インターンシップ



### 《つきない不安》

新宿保育園長  
狩野 貢

あっという間に蒸し暑い夏から秋へと季節が移り始めました。今年もプールには入れませんでした。シャワーや水鉄砲、色水遊び等で大いに盛り上がった水遊びも終わり、保育園では徐々に運動会の練習が始まりました。ご家庭でも子どもたちはコロナに振り回されながらもご家族と沢山の思い出を作られた事と思います。黒くて精悍な顔つきを見ると運動会が楽しみです。

国は外国人の受け入れを増やしたり、条件を緩めたり、行動制限をなくしたりしていますが元には戻らず今しばらく厳しさが続きそうです。日本は長い長いデフレに悩まされてきましたが、ここへきての食品等の急な値上がりが増えているのも心配です。引き落としになっている為、見落としがちな光熱費はロシアの戦争でとんでもないことになっています。ニュースは少なくなってきましたがウクライナでは未だに犠牲者が出ています。この戦争はいつ終息に向かうのでしょうか。

コロナの第7波のピークは過ぎ落ち着きだしていますが、遅れてきた分日本の感染者はトップクラスだそうです。このまま行くと日本経済も心配ですが社会(家庭)のほうがもっと心配です。

### 『給食室より』

管理栄養士 菊本みづほ

#### ★子どもの食べる機能に合わせた食事 ①

子どもは大人が思ったように食事を食べてはくれないものです。特に乳幼児期では食べる機能が未熟なため、上手に噛む、飲み込む、が出来ません。又、偏食やむら食い、少食など悩みが尽きません。ストレスなく食事を楽しむ為に【子どもの食べる機能】を数回に渡り伝えたいと思います。

#### 《口の中の変化》

- ・前歯が生えそろうのは1歳過ぎ→前歯を使って少し柔らかめの固形物を噛み切り、一口量を調整して口内に取り込む事が出来るようになります。
- ・臼歯が生え始め上下が噛み合うのは1歳半過ぎ→離乳食がそろそろ終わる人も多くなりますが奥歯が生えそっていないので上手に噛む事はできません。
- ・乳歯が生え揃うのは3歳頃→生え揃った乳歯でよく噛んで食物を唾液と混ぜ合わせ、味わう準備が整います。

#### 《いつから大人と同じものが食べられる?》

6歳ころまでは食べる機能の習熟期と捉えて対応するのがよいかと思います。「偏食」で困っているご家庭も多いかと思いますが、機能発達面からの「食べにくさ」が原因となっている事もあります。歯が生え揃い噛む事が出来る様にはなりますが、口に取り込んだ食べ物をその特徴に合わせて噛む力や回数等を変えながら上手にすり潰す力は食体験を重ねて獲得できるのです。

大人は口内の機能も備わっている上に経験を積んでいるため誰もが意識せずとも上手に食べる事ができます。子ども達は口の中の変化の影響を受けながら新しい食べ物に挑戦しています。頑張っているお子さんをおおらかな持ちで見守っていきましょう。

#### ★お月見

今年の中秋の名月は9/10(土)です。9月に入ってから暫くぐずついたお天気が続くと予報が出ていますが綺麗なお月さまが見られるといいな、と思っています。9/7(水)の給食とおやつはお月見の行事食となります。ご家庭でもお月見を話題にしてみてください。

### 保健室より

看護師 岡林菜央

9月に入りましたが、蒸し暑い日が続いていますね。このような高温多湿の気候では熱中症の搬送数が増加します。予期せぬ事態を日ごろから想定しておきましょう。

#### 9月9日は救急の日

みなさんのご自宅に救急箱はありますか? 使う頻度が低いと、つい点検を怠りがちですが救急の日をきっかけに一度中身のチェックをおすすめします。

#### ○開封後時間が経ってしまったものはありますか?

→薬の使用期限は未開封の状態を想定していることがほとんどです。開封後時間が経っているものは変質している可能性もあるため処分しましょう。

#### ○体温計の電池は切れていませんか?

→長期間使っていないと、微量の電力が漏れ電池が切れることがあります。

#### ○処方薬が入っていませんか?

→病院で処方された薬は、医師がその時の症状や体質を考慮し処方しているものなので余ったものを次回に持ち越すことや、家族で共有することは控えましょう。

#### ○救急箱の置き場所の見直しは必要ありませんか?

→救急箱は日の当たらない、乾燥した場所で保管をしましょう。窓際やテレビ・浴室周辺に置いている場合は保管場所を見直しましょう。

### 敬老の日と老人の日のちがい

「敬老の日」は以前9月15日と決まっていたのですが、ハッピーマンデー制度の適用により2003年以降9月の第三月曜日に変更になりました。ただし、変更となる事への反発も根強かったため2001年老人福祉法改正により9月15日は「老人の日」として残る事となりました。

「敬老の日」がお年寄りを祝う日であるのに対し、「老人の日」はお年寄り自身が元気でいきいきと暮らす事を促す日と いった違いがあります。

9月15日~21日までは「老人週間」となっています。

